

## 令和3年第5回 魚津市教育委員会会議録

### 1 開催日時及び場所

令和3年6月1日（火） 場所 第一分庁舎2階会議室  
午後4時～午後4時45分

### 2 出席者

教育長 山 瀬 敬  
2 番 山 浦 春 美  
3 番 片 山 さゆり  
4 番 松 本 修 治  
欠席者  
1 番 伊 東 潤一郎

### 3 出席職員

次長兼教育総務課長	窪 田 昌 之	教育委員会参事	森 田 美 幸
生涯学習・スポーツ課長	山 本 浩 司	地域協働課長	小 林 孝 仁
こども課長	村 崎 博	学校給食センター所長	高 吹 浩 司
図書館長	初 道 ゆかり	水族館博物館管理課長	石 川 勝 弘
埋没林博物館長	石 須 秀 知	総務係長	石 崎 薫
学校教育係長	石 崎 有希子	スポーツ係長	高 森 哲 也
生涯学習・文化係長	塩 田 明 弘		

### 4 傍聴人 4人

### 5 会議の要旨

午後4時 山瀬教育長が開会を宣する。

#### (1) 会議録署名委員の指名について

4番 松本 修治委員を指名した。

#### (2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

#### (3) 議案

議案第42号から議案第43号まで一括説明

議案第42号 魚津市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第43号 魚津市公民館運営審議会委員の委嘱について（委員交代）

小林地域協働課長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第44号 魚津市教育委員会会議規則の一部改正について

石崎総務係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第 45 号	魚津市立幼稚園管理運営規則の一部改正について 村崎こども課長から説明し、全員異議なく承認した。 議案第46号から議案第47号まで一括説明
議案第 46 号	公営施設使用の個人演説会等の開催のために必要な設備の程度その他の必要な事項についての一部改正について
議案第 47 号	公営費用負担額についての一部改正について 小林地域協働課長から説明し、全員異議なく承認した。
議案第 48 号	魚津市スポーツ競技大会出場奨励金交付要綱の一部改正について 高森スポーツ係長から説明し、全員異議なく承認した。 議案第49号から議案第51号まで一括説明
議案第 49 号	魚津市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
議案第 50 号	魚津市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の廃止について
議案第 51 号	魚津市私立幼稚園保育料軽減事業補助金交付要綱の廃止について 村崎こども課長から説明し、全員異議なく承認した。

(4) 報告事項

- ①魚津市少年補導センター指導委員名簿
- ②魚津市地域学校協働本部 地域学校協働活動推進員名簿
- ③図書館・博物館 利用者数実績
- ④令和3年度6月補正予算について
- ⑤学校の現状について

議事

【魚津市スポーツ競技大会出場奨励金交付要綱の一部改正について】

山浦委員	今回の改正を行うことにより、対象者の人数や予算の見込みはどれくらいになりますか。 また、これまでに奨励金を交付したほうが良いという事例があったため改正することになったのですか。
高森スポーツ係長	現時点において、予算額及び人数について積算していません。 今後富山県で開催される国体等の大会に出場される選手が見込まれます。これからは富山県内で開催する大会に出場する選手や、また魚津市内に居住していない方であっても、頑張っている選手には奨励金を交付したいということで改正を行うものです。
山浦委員	魚津市外に居住されている方で今回の改正の対象になる方がおられたということでしょうか。スキー競技の選手でしょうか。例えば、魚津市出身で東京の大学に進学している方を対象とするということでしょうか。
高森スポーツ係長	現在、都内の大学に進学し、オリンピック代表になるかもしれない学生もおられます。このような方にわずかではありますが奨励金を交付したいと思っております。
松本委員	今回の改正で「教育委員会が特に認める者」とありますが、どのように解釈すれ

高森スポーツ係長 ばよろしいでしょうか。  
住所など細かい要件を標記せず、魚津市にゆかりのある方を対象にするために、このような標記としました。交付対象者については様々な事例があるため、適宜決定していきたいと考えています。

窪田次長 具体的には、市外に進学した大学生や、市外の国体選手が富山県で登録する場合などは交付すべきだろうということです。

【魚津市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の廃止について

魚津市私立幼稚園保育料軽減事業補助金交付要綱の廃止について】

山瀬教育長 要綱の廃止が遅れたことで不利益を被る方がいらっしゃいましたか。  
村崎こども課長 魚津市私立幼稚園就園奨励費については、平成28年度に奨励費を交付していましたが、それ以降の実績はありません。  
また、近年の魚津市私立幼稚園保育料軽減事業の実績もないため、保護者が不利益を被るということはありません。

【令和3年度6月補正予算について】

松本委員 夏季休業期間民間プール利用事業についてです。まず、モデル事業として星の杜小学校においてバスを使って公営のプールで体育授業を行うということですが、他の小学校のプールが使用不可となった場合も同じようにモデル事業を実施することになりますか。実施するというのであれば、順次、この事業の対象となり民間プール利用券の補助を行うことになりますか。

窪田次長 星の杜小学校のプールについては老朽化が激しいことや、小プールがないということで、当初予算にモデル事業として魚津市温水プールで水泳学習を行うための予算を計上しています。来年度以降順次、魚津市温水プールでの水泳学習へ移行していきたいと考えています。令和7年度には新しい市民プールですべての学校の水泳学習を行いたいと思っております。市民プールが完成するまでは、この事業を続けていきたいと考えています。

松本委員 財政的にこの先ずっと夏季休業期間民間プール利用事業を行うことは厳しいと思っております。しかし、子どもたちにとってはとても楽しみにしていることなのでこの事業がなくなるのはちょっと残念だとも思っています。できれば、プールを利用できる機会を考えてほしいと思います、

山浦委員 今回の補正は、星の杜小学校の分だけでしょうか。

窪田次長 昨年度は、すべての小学生に1,100円のチケットを配布しました。今回は、3,300円分のチケットとしました。

山浦委員 昨年の利用率は、そんなに高くなかったような気がします。

窪田次長 確かに利用率は高くありませんでした。やはり移動手段がないことが利用率に反映しているのではと考えています。

山浦委員 例えば学童で一斉にプールに行くということはどうでしょうか。

窪田次長 そのことについても考えましたが、学童全員がプールに行かない場合もあり、学童保育の指導員が児童を引率することは出来ないと考えています。

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。